

国立国語研究所学術情報リポジトリ

戦前の日本人のリテラシーをめぐって

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島村, 直己 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002908

戦前の日本人のリテラシーをめぐって

島村直己

1 はじめに

この数年、戦前の日本人のリテラシーを明らかにする作業を行っている^{*)}。このことに関連するいくつかの話題についてお話ししたい。

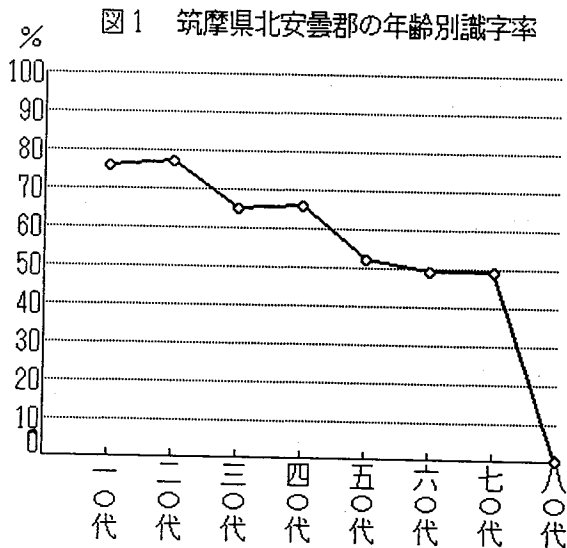
- *) 「日本の識字研究」『日本語学』10-3, 1991年
 「近代日本のリテラシー研究序説」『研究報告集』14, 1993年
 「杜丁の道府県別リテラシー」『日本教育社会学会第45回大会発表要旨集録』, 1993年

2 明治初・中期のリテラシー

(1) 筑摩県北安曇郡常盤村のリテラシー

明治14年(1881年)に筑摩県北安曇郡常盤村(現長野県大町市)の15歳以上の男性全員882人を対象に識字調査をした結果が残されている。(小林恵胤「明治初年の識字調査—当時の北安曇郡常盤村の場合—」昭和48年による。括弧の中は、百分率。)

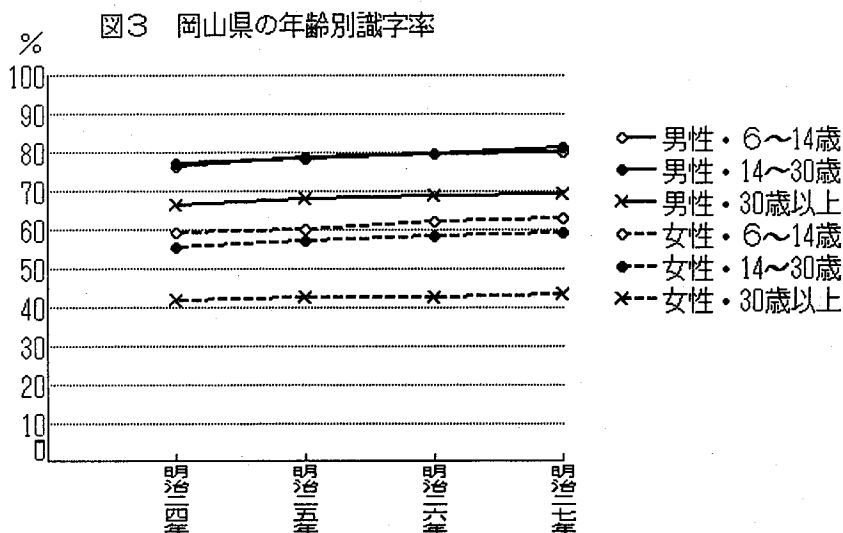
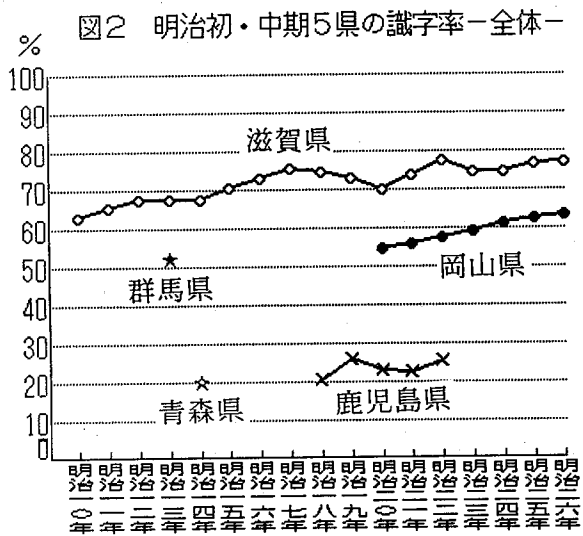
1	白痴ノ者	0人(0.0)	
2	数字及自名自村名ヲ読且記シ得ザル者	312人(35.4)	
3	較自名自村名ヲ記シ得ル者	363人(41.2)	
4	較日常出納ノ帳簿ヲ記シ得ル者	128人(14.5)	
5	普通ノ書簡并ニ証書類ヲ自書シ得ル者	39人(4.4)	570人 (64.6)
6	普通ノ公用文ニ差支ナキ者	17人(1.9)	
7	公布達ヲ読得ル者	8人(0.9)	
8	公布達及新聞論説ヲ解説シ得ル者	15人(1.7)	



(2) 青森・群馬・滋賀・岡山・鹿児島県の5県のリテラシー

『文部省年報』に、青森・群馬・滋賀・岡山・鹿児島県の5県の識字調査の結果が掲載されている。いずれも、6歳以上の者を対象にして、「自己ノ姓名ヲ書キ得ル者」と「自己ノ姓名ヲ書キ得サル者」の人数が男女別に記されている。図2は、「自己ノ姓名ヲ書キ得ル者」の割合を示したものである。

この調査が、どのような目的で、そして、どのような方法で行われたのかは、不明である。ただし、府県の学事年報には、もう少し細かい数字が掲載されている。図3は、『岡山県学事年報』による。

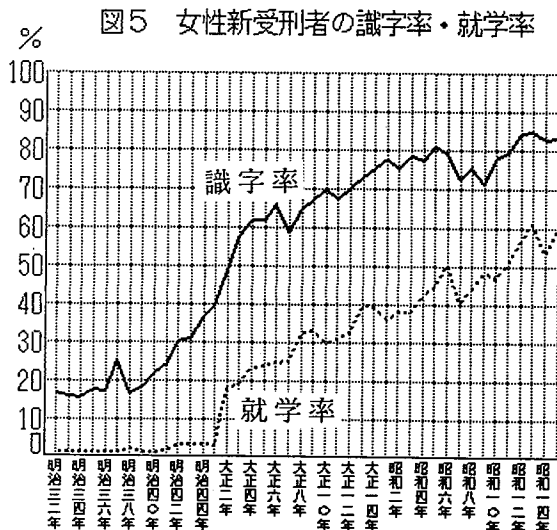
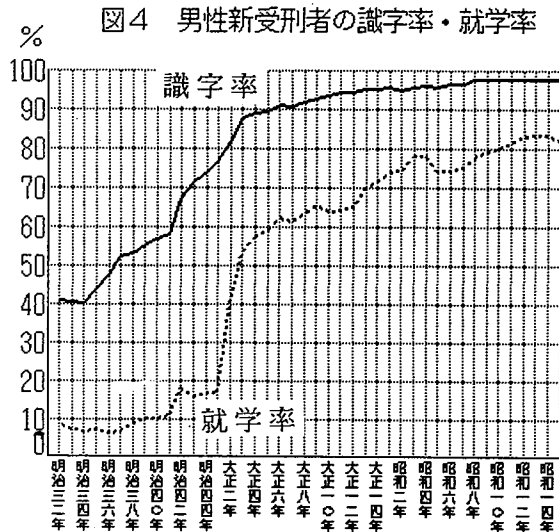


2 新受刑者のリテラシー

新受刑者の教育程度に関して、全国統計が残されている。もっとも古くは、『監獄局年報』に掲載された明治15年の統計である。しかし、『監獄局年報』はこの年で廃刊となり、その後継続的に新受刑者の教育程度が掲載されるのは、明治32年から刊行された『監獄統計年報』においてである。そして、明治32年版では新受刑者の教育程度を、

- ① 中学卒業以上及之ト同等ノ教育アル者
- ② 小学全科卒業以上及之ト同等ノ教育アル者
- ③ 文字ノ読ミ書キヲ為シ得ル者
- ④ 全ク無学ノ者

の4段階に分けている。①②の割合を就学率として、①～③の割合を識字率とした。ほかの年も、これにならった。



3 壮丁のリテラシー

(1) 壮丁教育調査に関する資料

戦前、徴兵適齢なる満20歳の男子(壮丁)は徴兵検査を受けた。壮丁教育調査とは、徴兵検査の際に壮丁に対して行われた教育調査のことである。

[明治31年以前]

- ①『統計集誌』
千葉県 明治19年
- ②『官報』
石川県 明治20～22年
栃木県 明治21年(就学者・不就学者の区別)
京都府 明治23年
滋賀県 明治24年
- ③『文部省年報』
石川県 明治20～24年
- ④『府県統計書』
滋賀県 明治24～27年
熊本県 明治28～30年(有教育・無教育の区別)

[明治32年以後]

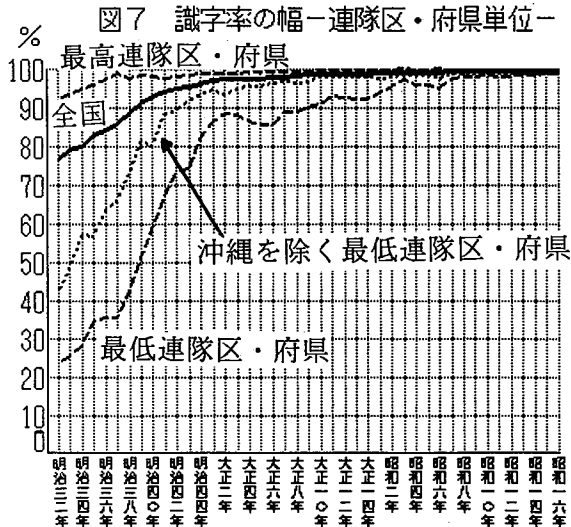
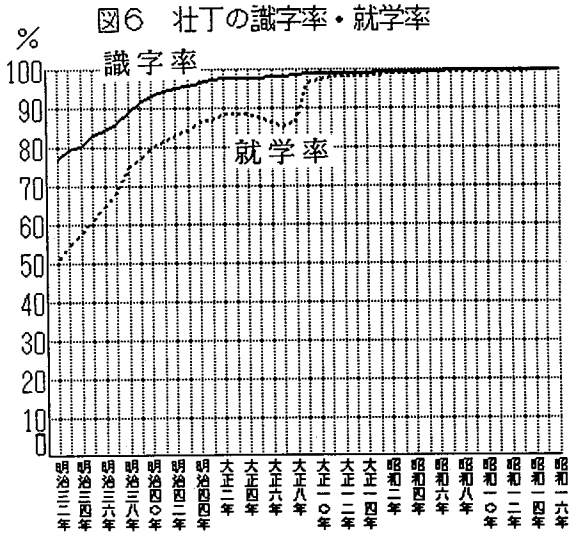
- ①『陸軍省統計年報』 明治32年～昭和12年(連隊区別の統計が掲載されている。)
- ②『徴兵事務摘要』 明治41年～昭和16年(府県別の統計が掲載されている。大正12年, 昭和12・14・15年は所在が不明。)
- ③『壮丁教育調査概況』(『壮丁教育成績概況』) 大正14年～昭和18年
- ④『壮丁の教育情況』 昭和12・13年(確認したもののみ)
- ⑤『日本帝国統計年鑑』 明治34年～昭和12年
- ⑥『府県統計書』(半分ほどの府県か)
- ⑦府県及び市町村の報告書(現存するものは少ない)
- ⑧その他
『壮丁教育成績調査書』 明治40年
『教育時論』などの雑誌に報告されたもの

(2) 壮丁の識字率・就学率

『陸軍省統計年報』と『徴兵事務摘要』にもとづいて、壮丁の識字率・就学率の年次的推移を見ることにする。なお、明治32年版の『陸軍省統計年報』では、壮丁の教育程度を、次の8段階に分けている。『大正9年徴兵事務摘要』から、⑦⑧を「不就学者」としてまとめているので、①～⑥の割合を「就学率」とし、①～⑦の割合を「識字率」とした。ほかの年も、これにならった。

- ① 中学校卒業者
 - ② 同上ニ均シキ学力ト認ムル者
 - ③ 高等小学校卒業者
 - ④ 同上ニ均シキ学力ト認ムル者
 - ⑤ 尋常小学校卒業者
 - ⑥ 同上ニ均シキ学力ト認ムル者
 - ⑦ 稍々読書算術を為シ得ル者
 - ⑧ 読書算術ヲ知ラサル者
- 就学者

識字者



明治40年までは、連隊区を単位としており、明治41年以後は、府県を単位としている。なお、大正12年、昭和12・14・15年は、資料が欠けているので、グラフでは、直線で補間している。

壮丁の府県別リテラシーの結果は、昭和23年8月に実施された日本人の読み書き能力調査の結果と異なる。この調査の結果によると、地域別の平均得点および文盲率（非識字率）は、次のとおりである。（○の中の数字は、順位。）

地 域	平均得点 ¹⁾	文盲率 ²⁾
北海道	80.2 ②	1.3 ①
東北	71.1 ⑥	3.7 ⑥
関東	79.6 ③	1.7 ③
関西	79.2 ④	1.8 ④
中・四国	80.6 ①	1.5 ②
九州	76.4 ⑤	3.2 ⑤
全 国	78.3	2.1

注

1) 100点満点に換算した値

2) 不完全文盲（漢字を全く読み書きできない者）の割合

図8 府県別壮丁の識字率・就学率—明治42年—

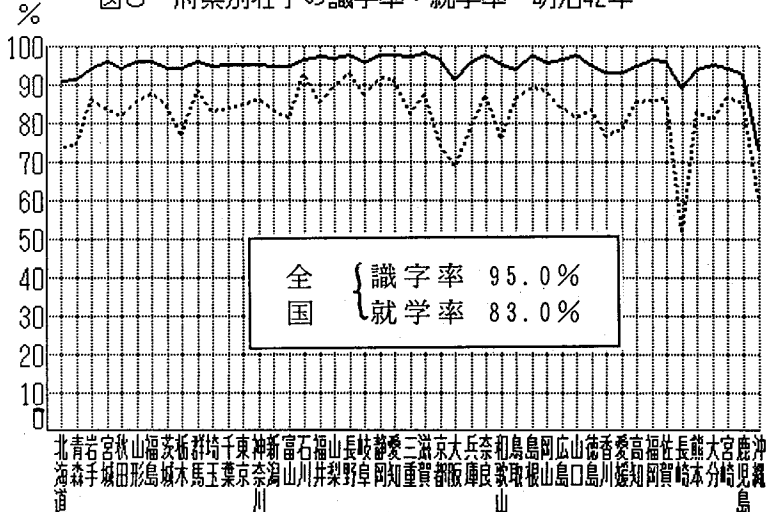
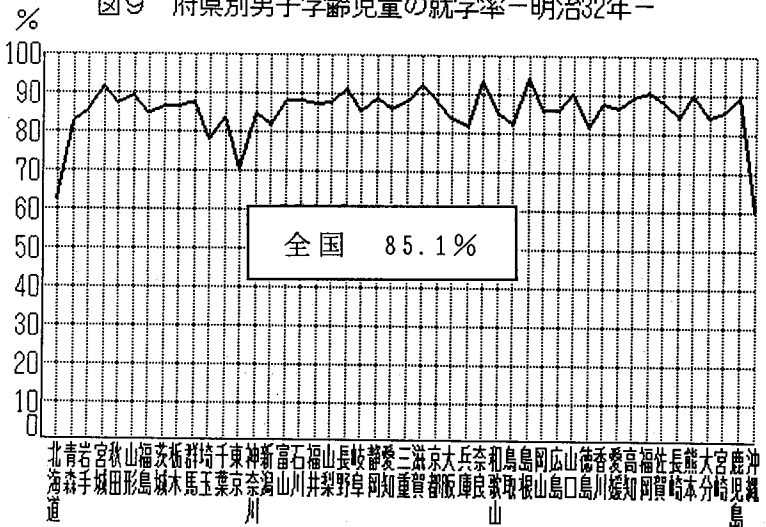


図9 府県別男子学齢児童の就学率—明治32年—



4 明治末のリテラシー

(1) 国勢調査

明治初年から、人口に関する正確な統計の必要性が叫ばれていた。その結果、明治35年に、「国勢調査ニ関スル法律」が公布され、明治38年に第1回の国勢調査が行われることとなった。しかし、日露戦争（明治37・38年）の勃発によって、無期延期となり、第1回の国勢調査が実施されるのは、大正9年まで待たなければならなかった。

国勢調査ニ関スル法律（明治35年12月1日公布）

第一条 国勢調査ハ各々十箇年毎ニ一回帝國版図内ニ施行ス

第二条 国勢調査ノ範圍、方法及経費ノ国庫ト地方分担トノ割合其ノ他必要事項ハ別ニ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第三条 第一回国勢調査ハ明治三十八年ニ於テ施行ス但シ第二回ニ限り第一回ヨリ起算シ満五年ヲ以テ施行シ爾後第一条ノ例ニ依ル

国勢調査ニ関スル法律の改正（明治38年2月15日公布）

第三条 第一回国勢調査ヲ行フヘキ時期ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

ただし、台湾においては、児玉源太郎総督、後藤新平民政長官のもとに、予定どおり明治38年に実施され（臨時台湾戸口調査）、また、いくつかの地域で、部分実施された。これらを含めて、国勢調査以前のセンサス型の人口調査をあげると、次のようなものがある。（『大正九年国勢調査記述編』による。○を付けたものは、「仮名の読み書き」を調査項目にあげているもの。△を付けたものは、「仮名の読み書き」を調査項目に予定したもの。）

甲斐国現在人別調	明治12年12月31日午後12時	
臨時台湾戸口調査	明治38年10月1日午前零時	○
熊本市職業調査	明治40年4月25日午後12時	
東京市市勢調査	明治41年10月1日午前零時	△
神戸市臨時市勢調査	明治41年11月1日午前零時	
◎ 札幌区区勢調査	明治42年3月1日午前零時	○
◎ 新潟県佐渡郡郡勢調査	明治42年12月1日午前零時	○
京都市臨時人口調査	明治44年11月1日午前零時	
第二次臨時台湾戸口調査	大正4年10月1日午前零時	○

※国勢調査（census）という訳語について（高津英雄「国勢調査前史資料（一）」）

横山雅男長春に於ける国勢調査講演

「凡そ世界各国のセンサスを見渡すと、名は同じきも其の實質は自ら二種になって居ります。即ち欧州諸国のセンサスは人口を主とし、之に其の国の事情に因つて若干の附帯調査をやつて居る。……之に反して北米合衆国、メキシコ、カナダ、豪州などで施行して居るセンサスは人口と同じ大切さを以て農業、工業等の経済事項を

も調べて居ります。他の語を以ていえば、欧州流のセンサスは狭義的で、米国流のセンサスは広義的であります。……要するにセンサスなる英語を国勢調査と意識したのは、我が国のセンサスは米国流に倣って成るべく多く且つ有益な事項を調べて、センサスの効能を多大ならしめんと希望が最初よりあるからです。」（４頁）

いまでは国勢調査は法律上の用語としては人口に関する調査の様に限定されてしまっている。しかし、筆者は、これは改悪だと思う。

既に引用した横山氏の説明で明らかなように、また後に詳述するように、我が国ではアメリカ式のセンサス制を採用したのである……から、センサスを人口センサスに限定するのは妥当ではない。住宅センサス、農業センサス、工業センサス等々が云われる今日、センサスの訳語として始まった国勢調査を、今日の如く局限することは不当であることは改めて云うまでも有るまい。（８頁）

※『大正九年国勢調査記述編』 6～7頁

国勢調査には単純なる人口調査に止まるものと、人口の外農業、工業、商業等産業調査を併施するものとの兩種あり、我国に於て「国勢調査ニ関スル法律案」の提案されたる当時の説明に依るときは独り人口調査に限らず、農業、工業、商業等各種の産業調査をも包括したるものを国勢調査と看做したるが如し。然れども第一回国勢調査の計画としては、当時多数の諸国に於て見るが如く其の範囲を人口及其の属性を調査するの程度に止められたり。即ち調査の事項は次の八事項とす。

- 一 氏名
- 二 世帯に於ける地位
- 三 男女の別
- 四 出生の年月日
- 五 配偶の関係
- 六 職業及職業上の地位
- 七 出生地
- 八 民籍別又は国籍別

※『平成2年国勢調査報告 第1巻 人口総数』 1頁

明治35年12月1日、「国勢調査ニ関スル法律」……が制定され、同法に基づく第1回国勢調査は大正9年に実施された。この法律では国勢調査は10年周期で行うこととされていたが、大正11年の法改正によって、10年周期からその中間年に簡易な調査を行うこととする5年周期に改められた。

（中 略）

大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査の調査事項として男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていた。

戦後は、国勢調査に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大

規模調査の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査の調査事項は人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

注) 「国勢調査ニ関スル法律」は、国勢調査を必ずしも人口に関する調査とは規定しておらず、昭和14年には、全国民の消費実態を明らかにすることを目的とした臨時国勢調査が実施された。

(2) 札幌区区勢調査

調査事項 所帯に付ては住家の状態(持地持家、借地持家、持地借家、借地借家の別)を、各人に付ては一氏名、二所帯主との続柄又は所帯主若は所帯との関係、三男女の別、四出生の年月日、五縁事上の身分、六結婚の年、七本業名及其の地位、八副業名及其の地位、九読書力、十不具の種類及原因(聾啞、盲に限る)、十一宗教、十二出生地、十三原籍地又は国籍、十四来札の年、十五一時現在者の常住地を夫々調査し、尚一時不在者に付ては一氏名、二男女の別を、所帯主なるときは更に三本業名及其の地位、四副業名及其の地位を夫々調査す。(『大正九年国勢調査記述編』5頁)

【男性】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キ得ルモノ	21431	73.5	} 77.3%	21426	84.4	} 88.7%	17659	88.4	} 92.9%
読ミ得ルモノ	1095	3.8		1093	4.3		904	4.5	
読ミ書キ得ザルモノ	6629	22.7		2864	11.3		1409	7.1	
合 計	29155	100.0		25383	100.0		19972	100.0	
【女性】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キ得ルモノ	13869	51.0	} 58.8%	13865	59.1	} 68.2%	10404	57.4	} 68.3%
読ミ得ルモノ	2126	7.8		2124	9.1		1975	10.9	
読ミ書キ得ザルモノ	11199	41.2		7443	31.8		5749	31.7	
合 計	27194	100.0		23432	100.0		18128	100.0	
【全体】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キ得ルモノ	35300	62.7	} 68.4%	35291	72.3	} 78.9%	28063	73.6	} 81.2%
読ミ得ルモノ	3221	5.7		3217	6.6		2879	7.6	
読ミ書キ得ザルモノ	17828	31.6		10307	21.1		7158	18.8	
合 計	56349	100.0		48815	100.0		38100	100.0	

(3) 新潟県佐渡郡郡勢調査

調査事項 各人に付て一氏名、二所帯主との続柄又は関係、三男女の別、四出生の

年月日，五縁事上の身分，六職業及職業上の身分勤柄，七出生地，八読み書きの程度，九不具の種類及び原因（聾啞，盲，白痴に限る），十一時不在者の行先地，十一時不在者の常住地を調査す。（『大正九年国勢調査記述編』6頁）

【男性】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キシ得ルモノ	34390	65.3	} 72.1%	34314	76.5	} 84.4%	26804	76.7	} 84.6%
読ミ得ルモノ	3555	6.8		3550	7.9		2769	7.9	
読ミ書キシ得サルモノ	14654	27.9		6984	15.6		5399	15.4	
合 計	52599	100.0		44848	100.0		34972	100.0	
【女性】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キシ得ルモノ	15080	27.1	} 33.0%	15043	31.6	} 38.5%	8537	22.6	} 28.7%
読ミ得ルモノ	3295	5.9		3284	6.9		2314	6.1	
読ミ書キシ得サルモノ	37266	67.0		29350	61.5		26945	71.3	
合 計	55641	100.0		47677	100.0		37796	100.0	
【全体】	全 体		6 歳以上		15歳以上				
		%		%		%			
読ミ書キシ得ルモノ	49470	45.7	} 52.0%	49357	53.3	} 60.7%	35341	48.6	} 55.6%
読ミ得ルモノ	6850	6.3		6834	7.4		5083	7.0	
読ミ書キシ得サルモノ	51920	48.0		36334	39.3		32344	44.4	
合 計	108240	100.0		92525	100.0		72768	100.0	

(4) 参考文献

- 札幌区役所編纂『札幌区区勢調査原表』上巻・中巻・下巻，明治43年
 佐渡郡役所編纂『新潟県佐渡郡郡勢調査顛末・新潟県佐渡郡郡勢調査原表（合刻）』
 明治45年
 総務庁統計局『平成2年国勢調査報告 第1巻 人口総数』平成4年
 総理府統計局『総理府統計局百年史資料集成 第2巻 人口 上』昭和51年
 高津英雄「国勢調査前史資料（一）～（七）」，『総理府統計局研究彙報』第2～8
 号，昭和27～31年
 内閣統計局『大正九年国勢調査記述編』昭和8年
 横山雅男「国勢調査の施行について」，『三田評論』第147号，大正7年